

自己評価書

こころの相談室

平成 20 年 12 月

目 次

I	こころの相談室の現状及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	活動の目的	3
基準 2	活動の実施体制	4
基準 3	教員の採用・昇格等	7
基準 4	活動の状況と成果	8
基準 5	施設・設備	10
基準 6	財務	11
基準 7	管理運営	13

I こころの相談室の現状及び特徴

1 現状

- (1) 学部等名 こころの相談室
- (2) 所在地 静岡県静岡市
- (3) 学部等の構成
こころの相談室
- (4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）
相談研修員：人文社会科学研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コース16名
臨床相談員：
人文社会科学研究科 教授1名, 准教授2名,
助教1名
人文学部 教授2名
教育学部 准教授1名, 講師1名
非常勤相談員：2名
非常勤事務職員：1名

2 特徴

こころの相談室は、地域住民への相談業務を通じての地域貢献と、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家養成を目的とした全学施設で、平成12年5月に開設された（面接室2, プレイルーム1, 臨床相談員室1, 観察室1, 資料室1）。これは、平成9年4月より大学院人文社会科学研究科において開始された臨床心理学の研究・指導が、平成10年4月に(財)日本臨床心理士資格認定協会より第2種指定大学院に認定されたことを受けて、臨床心理士養成のための学内実習施設として設置されたものである。その後、平成13年10月に相談施設を拡充し(面接室3, プレイルーム2, 臨床相談員室1, 観察室1, 資料室1)、平成15年4月に改組された同研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コースは平成17年4月に第1種指定大学院として認定されている。

昨年度の実績では、21件の新規相談受付を行い、30件の事例に対して延べ358回の相談面接を実施し、相談研修員は157回のスーパーヴィジョンと、11件の事例に対して延べ135回の陪席指導を受けた。これまで継続的に年間300件以上の面接を実施してきており、子どもから成人までの地域住民のこころの健康に関する相談ニーズに応えるとともに、静岡県内唯一の第1種指定大学院の実習施設として専門家養成に大きく貢献している。

II 目的

こころの相談室は、学則第9条の2の規定に基づいて設置された学内共同利用施設であり、以下のことを目的として事業を行っている。

1. 地域住民のこころの健康に関する相談に応じて地域社会に貢献する
2. 心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資する

こころの相談室での実習は、大学院人文社会科学研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コースでの履修要件の一部となっており、(財)日本臨床心理士資格認定協会より第1種指定大学院として認定されている当該コース修了者は、心理臨床経験を経ずに臨床心理士試験の受験資格を得ることができる。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 活動の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-1 目的として、活動を行うにあたっての基本的な方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

国立大学法人静岡大学学則第9条の2により学内共同利用施設として規定されており、静岡大学こころの相談室規程、同運営規程により活動の詳細が定められている。

(分析結果とその根拠理由)

学内諸規則により明確に定められている。

観点1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

『静岡大学心理臨床研究』が平成14年に発刊され、平成20年に第7巻まで刊行されている。ホームページは<http://www.shizuoka.ac.jp/kokoro/>にあり、大学のホームページからリンクされている。

(分析結果とその根拠理由)

紀要の発行、パンフレット、ホームページの作成により周知が図られている。

観点1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

『静岡大学心理臨床研究』が関係機関、大学等に送付されている。ホームページが公開されている。

(分析結果とその根拠理由)

紀要の発行、パンフレット、ホームページの作成、地域広報誌への案内掲載により広く社会に公表されている。また、関係教員が地域貢献の一環として一般市民を対象とした講演会を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

全学施設として明確に位置づけられており、独自の紀要の発行、パンフレット、ホームページの作成を通じて学内外に情報発信を行っている点は評価できる。

(改善を要する点)

これまで臨床相談員の異動に伴って人的資源の不足が予想されたために地域への広報活動を抑制した面があり、今後さらに積極的に情報発信を図る必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

学内諸規則により明確に位置づけられた全学施設として、紀要の発行、パンフレット、ホームページの作成を通じて学内外に情報発信を行い、地域貢献の目的達成を図っている。

基準2 活動の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1 基本的な組織構成が、目的を達成する上で適切な規模と機能を持っているか。

(観点に係る状況)

相談業務を通じての地域貢献と心理臨床の専門家養成を目的に、大学院学生の学内実習施設として適切な規模で有効に機能している。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度の延べ相談件数358で、その内訳は教員(臨床相談員)の担当が172、非常勤相談員の担当が13、大学院学生(相談研修員)の担当が173であった。教員の担当する相談には来談者の承諾が得られた場合には研修の一環として大学院学生が陪席しており、これは延べ135回、学生一人当たり平均23回になる。また、大学院学生が担当した相談には教員の指導が行われており、これは延べ157回、学生一人当たり平均12回となっている。1年目の大学院学生は相談実習に当たっての準備期間に当たり、実質上2年目から相談担当に入ることになっており、学生一人当たりおおむね複数の相談依頼に対応することができている。これは、心理臨床の専門家養成として望まれることである。

観点2-2-1 活動に関する施策等を審議するセンター会議等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係る状況)

こころの相談室規程第10条に基づき運営委員会が組織されており、人文学部長、人文学部から選出された評議員、室長、臨床主任の出席のもと、活動計画、予算、活動報告、決算について審議を行った。また、原則として隔週ごとに室長、臨床主任、臨床相談員により相談室会議を行い、相談室の運営に関する事項、新規相談依頼への対応などについて審議を行った。さらに、原則として毎週、臨床相談員、非常勤相談員、相談研修員の出席によりカンファレンスを行い、相談の受理や経過について検討を行った。なお、臨床相談員については、学内において臨床心理士有資格教員を対象に委嘱しており、各部組織に所属する教員の意志も反映されやすくなっている。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度の運営委員会は、4月26日、7月31日、2月28日、3月25日に開催された。また、相談室会議は計17回、カンファレンスは計33回開催された。

観点2-3-1 活動の質の向上のために、活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

運営委員会において、活動計画と活動報告、予算、決算状況について適切に審議されている。また、相談室を学内実習施設としている大学院人文科学研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コースは(財)日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院に認定されており、継続的に更新と査察を受けることが義務づけられている。

(分析結果とその根拠理由)

運営委員会の実施状況については上記の通りである。(財)日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院には平成9

年4月より認定されており、6年ごとに更新の審査が義務づけられている。平成18年度には査察を受け、おおむね良好な評価を得た。また、平成20年度は継続申請の年に当たり、相談室の活動状況についても審査を受けた。

観点2-3-2 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で活動に反映されているか。

(観点に係る状況)

相談室は地域住民への相談業務を通じての地域貢献として相談の依頼に対応している。また、地域の医療施設、他相談機関等の関係機関とも連携をとりながら相談活動を運営している。

(分析結果とその根拠理由)

相談室は現在、週3日(火・水・金曜日)、13時から17時に開室し、相談の依頼に対応している。平成19年度の新規相談依頼件数21件は、当相談室以外に適切な心理相談機関の少ない現状において、地域住民の相談ニーズを反映したものと思われる。このうち3件は当相談室での受理が適当でないと判断して他機関に紹介しており、また、来談に至る経緯においても他機関からの紹介が少なくない。相談依頼者、内容の内訳を表に示す。

相談依頼者の属性と性別

属性	男	女	合計
小学生未満	1	1	2
小学生	3	0	3
中学生	1	0	1
高校生	2	1	3
大学生・院生・専門	0	0	0
自営業	2	0	2
会社員・公務員	3	6	9
パート・フリーター	0	5	5
主婦	0	5	5
無職	1	1	2
合計	13	19	32

注1:表中の値は人数。注2:集団療法のケースは構成メンバー全員をそれぞれ集計した。

相談依頼者の相談内容と面接対象

相談内容	面接対象				合計
	本人	保護者	家族	その他	
対人関係・自己理解	12	4	0	0	16
発達相談	1	1	0	0	2
精神障害	1	1	0	0	2
習慣・行動性の問題	2	1	1	0	4

子どもの適応不全	1	3	1	0	5
非行性の問題	0	1	0	0	1
心因性の問題	0	0	0	0	0
人格の問題	0	0	0	0	0
合計	17	11	2	0	30

注1:集団療法は構成員の人数に関わらず1ケースとして集計した。

出典：静岡大学心理臨床研究，第7巻，p.29

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

静岡県内唯一の(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院の学内実習施設を兼ねて、地域に開かれた心理相談機関として、地域住民の多様な相談ニーズに対応した活動を展開している。その活動内容については運営委員会の管理監督のもと、相談室会議、カンファレンスを通じて適切に運営されている。

(改善を要する点)

大学院学生の相談実習経験は多いほうが望ましく、学生一人当たりの担当件数をさらに増やすことが重要となる。そのためには、さらに広報活動を行い、相談依頼件数を増やすことが求められる。

一方で、相談実務や学生指導に対応する内部教員には時間の限界があり、非常勤相談員等の増員による相談担当、学生実習指導を行う必要があり、そのための予算上の裏づけも必要になる。

活動に関わる経費に関しては、相談活動を有料化することも必要になるであろう。このことは、相談依頼者の一定の質の確保のためにも必要なことである。

相談件数を増やすことについては、相談室開室日の拡大も検討事項になる。

相談室の有料化と相談室開室日の拡大については、(財)日本臨床心理士資格認定協会の査察の折にも求められたことであり、早急な対応が求められている。

(3) 基準2の自己評価の概要

適切な運営組織のもと、地域住民の相談ニーズに対応して円滑に相談業務が遂行されており、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院の学内実習施設として有効に機能している。今後は、相談室の有料化、開室日の拡大を行いながら、相談活動の一層の活性化が求められている。

基準3 教員の採用・昇格等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

(観点に係る状況)

専任教員の採用、昇任については、教員の所属する人文学部、大学院人文社会科学研究科の基準に基づいて適切に運用されている。相談室内の役割については、職位および能力に応じて相談室長、副相談室長、臨床主任を置いて、適切に評価、運用されている。

(分析結果とその根拠理由)

人文学部、大学院人文社会科学研究科に内規が定められている。

観点3-1-2 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の所属する人文学部、大学院人文社会科学研究科の基準に基づいて、相談室活動も評価項目の一つとして年度ごとに評価が行われて、それに応じた取り組みが行われている。また、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として、6年ごとに更新の審査が義務づけられており、またその間に査察が行われて、教員の活動が評価されている。

(分析結果とその根拠理由)

平成9年4月に指定大学院として認定後、平成18年に査察が行われ、平成20年度に更新申請を行い平成21年度から6年間の更新が認定された。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

人文学部、大学院人文社会科学研究科との緊密な連携のもとに教員の採用、昇任、評価が定期的に行われているとともに、(財)日本臨床心理士資格認定協会指定大学院としても定期的に評価を受けている。

(改善を要する点)

大学院学生の臨床指導を質量ともに一層きめ細かく行うためには、さらに教員の配置が求められる。

(3) 基準3の自己評価の概要

人文学部、大学院人文社会科学研究科の基準に基づいて教員の採用、昇進、評価が適切に行われている。加えて、(財)日本臨床心理士資格認定協会からも指定大学院としても定期的な評価が行われている。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

(観点到に係る状況)

現有スタッフにおいて活動は活発に行われている。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度の活動状況について、新規相談受付件数、年間相談実施件数、面接指導件数、相談面接陪席件数は以下の通りであった。

相談受付件数およびインテーク面接実施状況

相談受付件数	面接実施数	面接前に キャンセル	面接前に リファー	面接予定中
21	13	4	1	3

注1: 表中の値はケース件数。

年間ケース数とのべ面接回数

	臨床相談員	非常勤相談員	臨床研修員	合計
ケース数	12	1	17	30
のべ面接回数	172	13	173	358

注1: 集団療法は構成員の人数に関わらず1ケースとして集計した。

スーパービジョン実施回数

回数	157
臨床研修員一人あたり平均回数	12

臨床研修員の陪席ケース数とのべ陪席回数

陪席ケース数	11
のべ陪席回数	135
臨床研修員一人あたり平均回数	23

教員（臨床相談員）は単独での相談面接とともに、大学院学生（研修相談員）の陪席のもとに行う新規相談受付面接と相談面接を行い、さらに一定の予備訓練を終えた大学院学生が単独で実施した相談面接について面接指導を行っている。学部、大学院との兼任という現状では、精一杯の活動状況にあると言える。

観点4-1-2 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

相談室紀要『静岡大学心理臨床研究』を刊行し、相談活動を通じた臨床研究の報告を行っている。また、当相談

室を学内実習施設としている大学院人文社会科学研究所臨床人間科学専攻臨床心理学コース修了生は、修了と同時に(財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格試験の受験資格を得ることができ、臨床心理士資格を取得し、全国の臨床現場で活躍している。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度に『静岡大学心理臨床研究』第7巻を刊行した。また平成19年度の(財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格受験状況は、修了生7名中、7名が受験、合格者は6名であった。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

心理臨床の専門家養成のための学内実習施設としては、十分な活動を展開している。

(改善を要する点)

大学院学生になお一層の実習経験を積ませるためには、さらに広報活動を行って地域の相談ニーズを拾い上げて相談件数を増やす努力が必要になる。そのためには開室時間を増やして対応することも必要となるが、一方、現在の人的な資源のもとでは対応に限界もあり、大学院学生の面接指導を担うことのできる非常勤相談員等の増員が求められる。

(3) 基準4の自己評価の概要

相談活動の実施状況としては、現有スタッフにおいては活発に活動をしているとすることができる。その成果は相談室紀要に発表され、また相談室での実習を経た大学院学生の多くは臨床心理士資格試験に合格して全国の臨床現場で活躍している。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-1 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

地域住民への相談業務と心理臨床の専門家養成のための施設として整備され、有効に活用されている。しかし、おもに子どもの相談に使用する遊具や心理アセスメントに使用する検査器具等の備品の更新は十分に行うことができていない。また、バリアフリー化への配慮については今後の課題となっている。

(分析結果とその根拠理由)

平成12年5月に共通教育棟に面接室2、プレイルーム1、臨床相談員室1、観察室1、資料室1からなる施設として開設された。その後、平成13年10月に面接室1、プレイルーム1を増設し、今日に至っている。

観点5-1-2 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

相談施設の運用に関する方針は諸規程、内規等により明確に定められ、相談室スタッフにはマニュアルを通じて周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

こころの相談室規程、運営規程、相談研修員業務内容に関する内規、利用申し合わせがそれぞれ策定されており、相談室スタッフには別に相談室業務マニュアルが配布されている。

観点5-1-3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

相談室ホームページが作成され、大学ホームページにリンクし、地域住民、関係機関への広報を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

相談室ホームページが作成されており、毎年内容の更新を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

相談施設としてほぼ十分な設備が整備され、有効に活用されている。

(改善を要する点)

遊具や検査用具等の備品の更新が十分には行われておらず、また、今後バリアフリー化への配慮が必要となる。

(3) 基準1の自己評価の概要

相談施設はほぼ十分に整備され、明確な規定のもと、地域住民や関係機関への周知を図りつつ、有効に活用されている。相談に使用する用具の更新やバリアフリー化への配慮は今後の課題である。

基準6 財務

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1 目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

(観点に係る状況)

学則に規定された全学施設である相談室は、全学と人文学部との経費負担によって運営されている。予算削減の趨勢のもと、安定した財務基盤があるとは言いがたい状況にある。

(分析結果とその根拠理由)

以下に、平成19年度決算報告を示す。平成20年度からは、開設以来共同で運営に当たってきた教育学部が撤退したために、全学と人文学部との経費負担により運営されることになっており、全般的な予算削減の動向とともに今後の財務基盤は安定したものとはなっていない。相談室発足から年数が経過しているため、遊具やテスト器具類の更新が必要になっているが、財務上の裏づけがない。今後は相談室の有料化を図り、運営資金調達の自己努力も求められる。

平成19年度 こころの相談室 決算

収 入		支 出	
事 項	金 額 (円)	事 項	金 額 (円)
全学負担	1,233,000	光熱費	586,360
人文学部負担	600,000	通信費	39,945
教育学部負担	300,000	運営費(コピー代)	284,939
人件費	540,000	消耗品費	1,002,667
		連絡協議会費	50,000
		紀要発行費	0
		非常勤相談員賃金	45,550
		事務職員経費	436,321
		残額(未執行額)	227,218
合計	2,673,000	合計	2,673,000

※紀要については、発行月を6月に変更した事情により、今年度は未発行となった。

観点6-2-1 目的を達成するため、活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

(観点に係る状況)

光熱費、消耗品費への支出が大きくなっており、適切な資源配分とはなっていない。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度決算報告にみる通り、支出の多くはテスト用紙や関係資料等の消耗品の購入、光熱費に充てられており、非常勤相談員等への人件費を確保することができていない。内部スタッフだけでは限界のある大学院学生の面接指導や相談面接の実施に当たる非常勤相談員等の人件費の配分が今後求められる。

観点6-2-2 予算の策定に関し、委員会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

(観点に係る状況)

予算の策定、決算の管理は年度毎に運営委員会において適切に審議されており、相談室会議において相談室スタッフに明示されている。

(分析結果とその根拠理由)

年度当初の運営委員会、相談室会議において、決算、予算の審議が行われた。

観点6-2-3 決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

(観点に係る状況)

運営委員会、相談室会議において、決算に関する適切な評価を行い、予算策定にフィードバックしている。

(分析結果とその根拠理由)

年度当初の運営委員会、相談室会議において、決算、予算の審議に関して行われた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

地域貢献を主要な目的とした全学施設に位置づけられており、全学からの補助を得ることができている。

(改善を要する点)

不十分な財務基盤の中で消耗品費や光熱費の支出に偏っており、大学院学生の面接指導をはじめとした相談室活動の十分な展開のための資源配分を行うことができていない。今後は、相談室を有料化して相談依頼者に光熱費や消耗品費の自己負担を求め、運営資金を確保して適切に資源配分を行うための自己努力が必要になっている。

(3) 基準6の自己評価の概要

全学施設としての相談室の財務基盤は全学と人文学部からの経費負担によるものであり、安定した財務基盤を有しているとは言いがたい。限りある予算の中での消耗品費や光熱費に偏らざるをえない支出は、大学院学生の面接指導をはじめとした相談室活動を十分に展開する上での制約となっている。今後は、相談室を有料化し、運営資金を調達する自己努力も必要と思われる。

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点到係る状況)

相談室は適切な規模と機能の事務組織により管理運営されている。

(分析結果とその根拠理由)

相談室の管理運営は人文学部総務係の支援を得て、非常勤事務職員1名により日常の業務が遂行されている。

観点7-1-2 目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

(観点到係る状況)

相談室の日常的な業務の処理について相談室長のもと相談室会議で意思決定が行われている。

(分析結果とその根拠理由)

相談室会議は、相談室長、副相談室長、臨床主任、臨床相談員から構成されており、隔週に開催されている。

観点7-1-3 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

(観点到係る状況)

特段の取組は行われていない。

(分析結果とその根拠理由)

学部事務組織の支援を得て管理運営が行われているため、相談業務を中心とした相談室職員については管理運営に関わる資質向上のための組織的な取組は必要とされていない。

観点7-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点到係る状況)

管理運営に関する諸規定が整備され、責務と権限が明示されている。

(分析結果とその根拠理由)

こころの相談室規定、運営規定が定められている。

観点7-2-2 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点到係る状況)

活動状況に関する情報が蓄積され、年度毎に相談室紀要に報告されている。

(分析結果とその根拠理由)

こころの相談室活動報告として『静岡大学心理臨床研究』に、新規受付、継続面接、相談依頼者の属性および相談内容、会議記録、研修・教育活動等の報告と分析が掲載されている。

観点7-3-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

自己評価が実施されている。

(分析結果とその根拠理由)

静岡大学自己評価実施要領に基づき、自己評価を実施した。

観点7-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

(観点に係る状況)

自己評価がホームページ上に掲示され、広く公開される。

(分析結果とその根拠理由)

静岡大学自己評価実施要領に基づき、自己評価がホームページ上に掲示され広く公開される。

観点7-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

相談室の活動状況について、(財)日本臨床心理士資格認定協会による実地査察、指定大学院の継続審査が行われる。

(分析結果とその根拠理由)

当相談室は、(財)日本臨床心理士資格認定協会による指定大学院の研修施設として位置づけられており、平成17年4月1日に本学大学院人文社会科学研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コースが第1種指定校として指定された後、平成18年10月6日に協会による実地視察を受けた。その結果、5段階評価(A・A'・B・C・D)のうちBの評定で、「一応の整備と展開を見せているがさらなる改善に努力されたいことを書面で示す」との評価を得た。また、この評価の付記事項として、「1) 事務員勤務が週3日であり、相談受付申込みが3日に限られている点を改善してください、2) 有料化にむけて努力して下さい」との指摘も受けた。本年度末には4年間の指定期間が終了することから、継続申請を行い、現在審査中である。

観点7-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

評価結果のフィードバックに基づいて、管理運営の改善の取り組みを検討中である。

(分析結果とその根拠理由)

平成20年度予算において非常勤相談員謝金の配分を増額するとともに、相談室の有料化、開室日の拡大に向け

た検討を始めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

管理運営は学部事務の支援を得て滞りなく遂行されている。

(改善を要する点)

日常的な業務の処理を行う相談室会議構成員が臨床相談員として相談業務の実務にも当たっており、学部・大学院での教育、管理運営と相俟って、業務負担が過剰になっている。

(3) 基準7の自己評価の概要

管理運営は人文学部総務係の支援を得て遂行されており、日常的な業務は相談室会議において規定に基づき適切に運営され、大学内外に広く公開されている。相談室の活動状況については、自己点検・評価とともに、(財)日本臨床心理士資格認定協会の实地視察と指定大学院の継続審査の形で外部からの評価を受けている。